

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(イースター期以降の制限措置緩和方針等の発表)

2021年4月22日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ政府は新型コロナウイルス感染症対策として外出制限などの措置を実施していますが、4月21日、首相及び保健大臣が、イースター期以降の制限措置の緩和方針等について発表を行いました。

なお、今回の発表はあくまでも方針であり、詳細な発表については別途なされるものと見られます。また、感染状況などにより変更もあり得ることです。

- 1 ワクチン接種予約 4月28日(水)(プラットフォームは前日立ち上げ)
30～39歳へのワクチン接種予約を開始する(アストラゼネカ社製ワクチン)。

- 2 イースター期における緩和措置
 - (1)夜間外出禁止時間の緩和
(現行措置では午後9時から翌朝午前5時までの間)
 - ・4月26日から5月1日:午後10時から翌朝午前5時までの間
 - ・5月2日:午後9時から翌朝午前5時までの間(緩和なし)
 - ・5月3日以降:午後11時から翌朝午前5時までの間
 - (2)イースター当日(5月2日)の集会禁止の緩和
2家族9人までの集まりを可とする。また、屋外の場合は2家族12人までの集まりを可とする。

- 3 制限緩和措置
 - (1)第一段階 5月3日(月)
 - ・飲食店の屋外飲食再開
飲食店従業員にはセルフテストが義務づけられ、テーブル相互の距離が保たれ、安全対策が講じられる。
 - ・夜間外出禁止時間を午後11時から翌朝午前5時までとする
(現行の夜間外出禁止は午後9時から翌朝午前5時まで)

 - (2)第二段階 5月10日(月)
 - ・幼稚園、小中学校の授業再開
教職員と生徒には週2回のセルフテストが義務づけられ、教室での安全措置がほどこされる。

 - (3)第三段階 5月15日(土)
 - ・国外からの観光客を受け入れての本格的な観光再開
ワクチン接種または検査を受けた観光客に限定される。
 - ・県外移動制限の解除

当地では、依然として感染が拡大しており、連日のように、3,000～4,000名もの新規感染者数が確認されています。みなさま方におかれましては、引き続き感染防止に努めていただきまして、イースター期をお過ごしください。

在ギリシャ日本国大使館

電 話:210-670-9910、9911

F A X:210-670-9981

H P:<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

メール:consular@at.mofa.go.jp